

長崎県立鶴南特別支援学校 文化部活動に係る活動方針

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

県教育委員会

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

(長崎県の文化部活動の在り方に関する方針)

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこととし、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることができないよう、留意すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

文化部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・知的障害特別支援学校で、高等部のみ
美術部を設置し、希望者のみで組織している。

【施設等の使用状況】

- ・本校美術室を中心に行っている。

【その他】

- ・特になし。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・集団活動を通して、規律や礼儀、協調などの社会性を養う。
- ・制作を通して、技術力の向上を目指す。また、表現する喜びを味わう。

【休養日及び活動時間】

- ・休養日は、各種会議等設定日や土曜、日曜、祝日。
- ・活動時間は、1時間半程度。(夏季休業中は2時間半)

【活動計画立案(大会や地域行事等参加の目安を含む)及び提出と公開】

- ・活動日は、各種会議等設定日を除き、週1日から3日程度設定する。参加する大会については、長崎県高等学校文化連盟デッサン大会、長崎県高等学校美術展、長崎県特別支援学校高等部生徒作品展、など年3回程度。(デッサン大会においては、市内開催時の1日参加。また、参加しない年は、美術作品の鑑賞を目的に、美術館への校外学習を行っている。)
- ・活動計画は、学校のホームページに公開する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・研修については適宜参加し、得た情報等については顧問間で共有する。
- ・保護者との連携については、日々の活動や大会参加等に関して、文書で周知したり、必要に応じて直接連絡を取ったりする。

【熱中症等の事故防止について】

- ・空調設備を使用。また、こまめに水分補給しながら取り組ませる。
- ・新型コロナウイルス感染段階対応の目安に基づいて、換気や検温、手洗い等の感染対策を行いながら実施する。

【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

- ・特になし。